

金刀本系統『平治物語』本文考

原水民樹

昭和三十八年、永積安明氏の提示された『平治物語』諸本体系⁽¹⁾において、十五部の伝本が、第四類金刀本系統の名のもとにまとめられた。その後、系統内部のさらなる細分化をめぐり現在までにいくつかの論が提出されている。

系統内細分を最初に提示された近藤政美氏は『平治物語―蓬左文庫本―』⁽²⁾「解説」において、永積氏提示の十五伝本中から、完本ではない、阪本龍門文庫蔵本（上巻欠）・彰考館文庫蔵鎌倉康豊本（上・中巻欠）・彰考館文庫蔵残欠本（上・中巻欠）・静嘉堂文庫蔵残欠本（上・下巻欠）四部を除き、大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本を加えた十二伝本を「語句などの有無や相違、接続表現、係助詞と文の結び方など」を基準として、A 金刀比羅宮蔵本他二本、B 蓬左文庫蔵本（一）他二本、C 静嘉堂文庫蔵本（一）（松井簡治博士旧蔵）他三本、D 東京大学国語研究室蔵本・大東急記念文庫蔵本（二）の二本、の四種に細分された。この時点では、単行本の「解説」という性格上、結論のみが示されたが、後に、池村奈代美・濱千代いづみ氏との共同論文で、細分の根拠を具体的に示されて

いる。⁽³⁾

次いで、谷口耕一氏は、永積氏所掲十五伝本から、彰考館文庫蔵鎌倉康豊本（上・中巻欠）・彰考館文庫蔵残欠本（上・中巻欠）・静嘉堂文庫蔵残欠本（上・下巻欠）・蓬左文庫蔵本の写しである神宮文庫蔵文政十一年奥書本・東京大学国語研究室蔵本を除いた十伝本を金刀本系列と蓬左本系列の二系列の名の下に細分された。⁽⁴⁾氏の言われる金刀本系列は、近藤分類 A 種に相当し、蓬左本系列は B・C 種に相当している。また、近藤氏が、大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本と共に D 種に収められる東京大学国語研究室蔵本については、「校合するには煩雑すぎるほどの異同を抱えている」ため、金刀本系統として扱うには「再検討の余地がある」として、別立ての含みを残してその位置づけを保留された。大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本については、日下力氏も、屋代本系と呼んで、金刀本系統とは別の系統と認識される。⁽⁵⁾このように、東京大学国語研究室蔵本と大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本の二本の扱いについては、これを金刀本系統中の一系列とみなすか、

金刀本系統とは切り離して別系統とするか、異なる立場がある。

如上の先学による成果を踏まえ、以下、私見による分類を提示する。伝本名の下()内の文字は、小稿で用いる略号である。

○屋代本系列

大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本(屋)

東京大学国語研究室蔵本(東)

駒沢大学図書館沼沢文庫蔵本(中・下巻欠)(駒)

京都大学附属図書館蔵本(上巻のみ該当)(京)

早稲田大学図書館蔵枡型本(上巻のみ該当)(早)

○金刀本系列

お茶の水図書館成實堂文庫蔵本(茶)

学習院大学日本語日本文学研究室蔵宝玲文庫旧蔵本(宝)

国立公文書館内閣文庫蔵本(内)

金刀比羅宮蔵本(金)

東京国立博物館蔵本(博)

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本(上巻のみ該当)(九)

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本(上巻のみ該当)(河)

○蓬左本系列

今治市河野美術館蔵近藤清吉旧蔵本(近)

学習院大学図書館蔵天正二十年松尾監物奥書本(上・中

巻のみ該当)(監)

宮内庁書陵部蔵本(書)

神宮文庫蔵文政十一年奥書本(神)

静嘉堂文庫蔵玄圃斎旧蔵本(玄)

静嘉堂文庫蔵松井節治旧蔵本(松)

大東急記念文庫蔵稻田氏旧蔵本(稻)

天理図書館蔵十三行本(天)

天理図書館蔵南天荘・月明荘旧蔵本(南)

蓬左文庫蔵本(蓬)

早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本(津)(ただし、全巻

金刀本系統本文ではなく、鎌田が義朝の女を害する記

事以降の中巻後半部は八行本系統の本文で、日本大学

総合学術情報センター蔵本に最も近い)

尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本(中・下巻該当)(尊)

彰考館文庫蔵京師本(守康夢合記事以降を除く)(師)

尊経閣文庫蔵石川果師範学校旧蔵本(守康夢合記事以降

を除く)(経)

今治市河野美術館蔵武藤元信旧蔵本(守康夢合記事以降

を除く)(武)

岐阜市立図書館蔵本(上・中巻欠)(岐)

陽明文庫蔵本(下巻のみ該当)(陽)

京都大学附属図書館蔵本(中巻のみ該当)(京)

早稲田大学図書館蔵枡型本(中巻のみ該当)(早)

永積・近藤・谷口分類で言及されず、小稿で新たに加えた

伝本は、駒・早・茶・博・河・近・天・津・尊・経・武・岐

である。このうち、早については日下氏の解題、尊・経・

武についても日下氏の紹介⁽⁷⁾があり、茶・博・津の所在及びそれらが金刀本系統の伝本であることは日下氏・白崎祥一氏の解題⁽⁸⁾中に記されている。岐については弓削繁氏の論がある⁽⁹⁾。永積分類で元和本系統とされる稲は、金刀本系統と判断して、ここに加え、同氏分類で金刀本系統とされる静嘉堂文庫蔵残欠本・彰考館文庫蔵鎌倉康豊本は、これらを半井本系統とする谷口氏の見解に従って除外した。なお、永積・谷口分類に金刀本系統として掲げられている阪本龍門文庫蔵本及び彰考館文庫蔵残欠本は、未見のため小稿では扱わなかつた。

上に掲げた系統内細分私案は、近藤・谷口氏の分類法を折衷したものである。また、それぞれのグループ名については、谷口氏の命名法に従って、系列との称を使用した。東・屋については、既述のごとく、これを金刀本系統に入れるか、別系統とするか議論が分かれるが、小稿では、永積・近藤氏の区分法に従い、金刀本系統の一列として扱う。近藤分類のD類に相当するものであり、周知の二本に残欠本・取り合わせ本三本を加えて、屋代本系列の名でひとまとまりとした。ただし、これはさしあたっての処置であり、別系統を立てるべきではないと稿者は積極的に考えているわけではない。系統(系列)分類は、共通本文を最大公約数の視点から処理したものにすぎず、諸本の展開・派生の実状を探る便法の一つにとどまる。ある伝本の本文の素性究明に際し、その根幹となつた本文の概容を把握することには寄与しても、その伝本の

形成事情を十全に浮かび上がらせることまではできない。全ての伝本は幾度も本文交渉を繰り返した結果今に見る形に至つたものであり、ある系統(系列)に属する伝本のすべてが系統(系列)原本ともいふべき一つの共通祖本を根源として、その埒内で純粹培養的に派生したわけではない。

近藤氏・谷口氏の論は、紙数の制約から、具体事例を掲げること少ないのを憾みとする。両氏の論にいくほどの補足をを行うこと、並びに今後新たな伝本が出現した時のために、系列分類の具体的目安を提示することが小稿の目的である。

なお、本文引用は以下の要領による。金刀本系統本文の引用は、原則として逢により、参考として、本文末()内に旧日本古典文学大系本における頁・行を示す。例えば、(11-1)は、相当本文が第一頁第一行にあるか、もしくはそこから始まることを示す。影印本が公刊されている東(東京大学室資料叢書『保元記 平治物語』汲古書院 昭和六十一年)並びに師(『平治物語 下巻』汲古書院 昭和四十九年)の引用に際しては、(影)として当該本文の所在位置を併記する。九条家本系統本文の引用は、上・中巻は、陽明叢書『平治物語 明德記』(思文閣出版 昭和五十二年)、下巻は、日本古典文学影印叢刊『保元物語 平治物語』(日本古典文学会 昭和六十三年)に依り、(影)として当該本文の所在位置を示し、さらに参考として、新日本古典文学大系における所在位置を示す。流布本系統本文の引用は、宮内庁書陵部蔵古活字版第一種に依り、参考として、旧日本古典文学大系における所在

位置を示す。なお、引用に際しては、旧字・異体字は私意により通行の字体に改め、振り仮名は原則として省略する。

一、屋代本系列の諸伝本

(東・屋の兩本に近似性が見いだされることは、既に近藤氏・栃木孝惟⁽¹⁾氏らの指摘されるところである。この二本以外に京・早の上巻がやはり同種本文を持つことが、日下氏により報告されている。また、上巻のみの残欠本ではあるが、駒もこの系列に属する。従って、現時点では、東・屋・駒(上巻のみ)・京(上巻のみ)・早(上巻のみ)の五本を屋代本系列として一括することが可能である。

近藤氏⁽¹⁾⁽²⁾等が挙げられる屋代本系列の特徴を簡単に記すと、一、脱落が多い、二、係助詞「ぞ」「こそ」が少ない、三、特異な増補本文が多く、特に東に顕著である、の三点である。私見を加えれば、その中でも一、脱落が多い点、稿者なりに換言するなら、他系列に比して記述の少ない点、該系列の最も顕著な特徴といえる。笠柴治⁽¹⁾⁽³⁾氏は、金に存し、屋に存しない「小説話の事項」として、A、Jの十項目を掲出されるが、その中、Bを除く九項目が東にも見られない。その九項を笠氏の指摘に従い簡単に示すと、A 成親の武装描写、C 八町二郎徒立の理由、D 平頼盛守護の武士列記、E 在地の者達が首の番をする記述、F 井沢信景が住国に落ちる記述、G 信頼の行方を義朝が思う記述、H 小関に向けての義朝の逃避行の記述、I 斬首される義平の悔恨の言に係わる一節、J 清

盛邸門前における今若の言動並びに常葉が叔母に門前払いされる記述、である。

厳密に言えば、上掲九項目を共通に欠くのは五伝本中、東・屋のみである。これは、C、Jが、中・下巻に属する記述であり、かつ、駒・京・早の中・下巻が欠巻或いは他系統本文であることによる(Aのみ上巻部の記述。当該部、東・屋・京・早四本は共に欠くが、駒は有する)。五伝本の全てが屋代本系列の本文を備えているのは上巻のみなので、当該五本を同系列としてまとめ得る根拠を上巻に求める必要がある。この点については、五伝本が共通に欠く記述を上巻中に数箇所認めえる。その中から特に顕著な事例を次に示す。本文引用は蓬による。

① 甲冑をよろひ弓箭の帯するものもなかりきをのつから

持てありきしにも馬に負せ車につきて人目をこそ忍ひしに今ハ物具したる兵とも京中に充滿せり(19—12)⁵

② 周防判官末真ハ河内国足立四郎遠元ハ右馬丸になる(19—12)⁶

③ 弟の尾張少将信時兵部権大輔家頼(略)子息左衛門尉末盛左馬頭義朝(略)鎌田兵衛政家後藤兵衛真基(略)

家子郎等さしつかハす参河国にハ重原兵衛父子騎相模国にハ波多野二郎義通(略)瀧口俊綱武藏国にハ長井口藤別当真盛岡部六弥太忠澄猪俣金平六範綱熊谷次郎直実(略)平山武者所季重(略)上総介八郎弘経常陸国にハ関次郎(略)片切小八郎(略)太夫景重(略)強戸次郎甲

斐国にハ井沢四郎信景を始として宗との兵二百人⁽¹⁾已
下の軍兵二千余騎とそ記される⁽²⁾ (21—2)

④ 鬚切とハ名付たり鎧に産衣太刀に鬚切ことに秘藏して
嫡々に譲しかは⁽²⁰⁾ (21—8)

上掲①④において、屋代本系列五伝本は傍線部相当記述
を共に欠いている〔③の場合、傍線部(イ)は屋、傍線部(ロ)
は駒の欠く部位が他本と完全に合致してはいない。また、傍
線部(ハ)は、屋は後の行間書き入れ〕。これらの事実をもつ
て、当該五伝本を一つのまとまりとして捉えることが許され
るだろう。

金刀本系統中、他系列に比して諸記事を欠く点が屋代本系
列の大きな特色といえるが、こうした形態を有する該系列を
金刀本系統内のいかなる位置に据えるかが以下問題となる。

この点に関して、笠氏は「金刀比羅宮本の如きから弘賢旧蔵
本の如きが現われるとは考え難いと思う」として、金(敷衍
すれば金刀本系列)に対する屋(敷衍すれば屋代本系列)先
行を唱えられる。一方、谷口氏は、屋と同系列に属する東を
「基本的に蓬左本系列の下降本ではあるう」と推測される。

このように、屋代本系列の位置づけについては見解が一致し
ていないが、稿者の判断をせば、該系列は後出と考えるべ
きと思われる。上掲の諸例を含め屋代本系列が有していない
記述のほとんどは、該系列が抄略・削除したものと解したい。
笠氏は、屋代本(系列)の欠く文章や詞句の多くは、それが
なくても文脈に特別の支障がないことを以て屋代本(系列)

先行の論拠とされる。屋代本(系列)の欠く文章や詞句の多
くは、それがなくても文脈に特別の支障がないという面はた
しかにある。しかし、その一方で、該系列の本文には、記述
の不足に起因すると思われる文脈上の支障が見いだされる場
合もいくつもある。以下にそうした事例を示す。本文引用は
屋による。

① (とうない太郎は一稿者補足) さんく^レにた^レかふち
くこれを見ていゑとしにハにすぎやつハ大かうのやつ
かなとていくさするおもしろさにはしりいて^レとりも
つかハやおもへともあれミてのちこれミてのちとす
るほどにいへよしてきとひく^レでさしちかへしにけり (231
—1)

とうない太郎の討死を記す条である。屋の本文を示し
たが、傍線部記述は本行本文ではなく後の行間書き入
れである。東には相当記述はない。このことより、該
系列の共通祖本の段階で既に傍線部相当記述はなかつ
たと考えられる。しかし、傍線相当部を欠いた形では、
「ち^レ、(いゑとし) これを見て」に始まる「いゑとし」
についての様態描写が中断されることとなり、文
章としてはなほだ不都合である。文脈上、傍線部相当
記述は不可欠であり、これを持たない(或いは後補し
た)東・屋の姿は欠脱を生じたものと考えられる。

② (信頼は山法師達に一稿者補足) よろいひた^レれむま
くらとらせければ大びやくえにそなられけるそこをば

やうくとしてとをり(略)。この間、信頼が後白河院を頼つて仁和寺に入ること、後白河院が二条帝に信頼の助命を再度に亘り嘆願するが拒否されること、信頼以下捕縛されること、重盛の口添えによる成親の助命、信頼が助命を願うことの記事がある)しけもりあれほどのふかくしんたすけをかせたまひたりともなにごとか候へき(24—6)

屋の場合、傍線部記述は金刀本系統の他系列と同趣(厳密に言えば、八行本系統・元和本系統により近い)だが、本行本文ではなく、始めの「えにそなられける」が行間書き入れ、それ以降は貼り紙を以て補記されている(川瀬一馬⁽⁴⁾氏によれば屋代弘賢筆)。一方、東は、

よろひひたゝれ馬くらとらせければそれをとりにて助けけりそれよりしてにんわじへあかつき方に行つきぬさんもんをたゞきければ何ことそと尋けり是はのふよりにて候かしやうわうをたのミまいらせ候あひた御たすけなされて(略)重もりきよ盛に申されけるはしやうくわうより仰らるゝ是ほどの大おくひやうのふかくしんたすけおかせ給たり共何のようにたち候まし(影488—4)

とし、後白河院が重盛を介して清盛に信頼助命を頼む旨の固有本文を持つ。傍線部相当記述がなければ文脈が通らないので、該当部は必要な詞章である。恐らくは、

③ 該系列の共通祖本の段階で既に傍線部相当記述がなく、屋はそのままを受け継いだ(後に、屋代弘賢が別本をもつて補記)が、東は、他系列もしくは他系統の本文を参看しながら独自の本文を作成・補填することで文意を通じたかと思われる。

④ さかしたしうきめをミんとハよも思ひたまハしかうの殿此よしをきこしめしかまたかみゝに御くちをあてこれはしかいせよといふことはなりとのたまへハ(260—4)

柴舟に潜む義朝が一旦は自害を覚悟する場面。東は屋に近いが、「よも思ひたまハし」と「かうの殿」の間に「よくくさかし給へといふ」(影52—4)の一文がある。金刀本系統の他系列ではさらに「縦おハする共今ハ自害なとし給ひぬらんよくみよといひけれハ」(伝本間で字句の小異はあるが、便宜的に蓮の本文を以て示す。以下同処置)と続く。傍線を付した義朝の言「これはしかいせよといふことはなり」との照応から考えて、他系列の如く、義朝に自害を諷勸する玄光の言はあるべきで、それが無い東・屋の形は欠脱を生じたものと判断すべきではないか。

④ (夜叉御前は―稿者補足) すこしなくさみたまへるけしきなれはおほひもゑんしゆもうちそひたてまつる二月。一日の夜にいりて(略)身をなけ給ふそあはれなる(27—1)

夜叉御前の入水を記す一節。傍線相当部、東は「うちそひなくさめ奉る」(影⁵⁷51-4)と屋に近いが、他系列は「うちとけていたく付そひ奉らす乳母の女房もうれしく思ひける処に」と異なる。他系列の文脈に従えば、夜叉御前が「すこしなくさ」む様子を見せたので、親たちが油断したその隙をついて彼女が自死する経緯が無理なく読み取られる。これに比して、東・屋の本文は文章として無理がある。他系列の如くあるべきで、東・屋は改変を伴う抄出操作によって不自然な行文となったか。

⑤ とかもなきは、のいのちをうしなひたまはんかなしさに我身おさあひ物共をうしなはせ給へとなきみたり(286-2)

常葉が清盛に母の助命を嘆願する一節だが、全体に言葉不足が感じられる。東(影⁵⁸58-8)も屋と同文。しかし、他系列では、傍線相当記述が「うしなはるへしと承りたすけん為に参りて候おさあひ者共をうしなはせ給ひ候へ、まつわらへ」とあって文章に無理がない。東・屋は抄出の結果舌足らずな表現となったものか。

⑥ (難波三郎は一稿者補足) たちをぬききたいにあてまつのしたにひかへく見るにいかつちはたとおちければ(290-2)

難波三郎が震死する一節。東(影⁵⁹59-8)も屋と同文。

しかし、他系列では「ひたいにあて」と「まつのしたに」の間に「うちへゆく程にあまりにいかつちつよくなる間郎等以下」の文が入る。東・屋の形でも特に支障はないが、両者を比較するなら、やはり他系列の形が本来的で、東・屋はこれを抄出した感がある。

以上の事例より、他系列に比し屋代本系列の記述量が少ない箇所はいくつかは、屋代本系列における省略・抄出と捉えられると思う。東・屋に見られるごとき拙劣な行文を他系列が後に補正した可能性も論理としては否定できないが、やはり、東・屋に見られる飛躍気味の文脈は、他系列に見られる如き文章を手際よく抄略できなかった結果生じたと考えたい。よって、稿者は、屋代本系列後出説を支持する。

以下、屋代本系列に属する五伝本の各々の性格を見る。まずは東。該本は、系列中、最も個性の強い本文をもつ。その位置づけについて、栃木氏は「従来、金刀比羅宮藏本系統の中に属せしめられてきたこの本文の平治諸本分類體系の中における位置づけも、なお安定を缺く」と述べ、その後発性を指摘される。近藤氏らも「特異な増補本文」が「特に東大本において顕著である」と述べられ、谷口氏も「長文の注記(唐僧来朝の段に見える長文の固有本文を指す一稿者注)が本文にまぎれこんでいたり、人名や語句の省略、また重複的叙述などが数多く見受けられる」と説かれる。このように、該本については、その後出性が諸氏により指摘されている。唐僧来朝の段に長文の固有本文が見いだされるとの谷口氏の

指摘に加え、該本には、全般に亘つて小規模な固有本文が数多く見られる。以下にいくつかの例を掲げ、その具体を追う。

① けんしの御代になりてハ二条の二ゐのにうたうのふほ^{かた}のきたの方になりてミヤこのしゆこをせられけりさね元ともに世に出にけり(24-6) (影48-9)

後藤実基の養育した義朝の女(『尊卑分脈』に、参議藤原高能の母とある女性か)が「二条の二ゐのにうたうのふほ^{かた}」(逢は「一条の二位中将能保」の妻となつた由の記述である。傍線部が東の固有記述だが、不要な一句と思われる。当該句は、この女性と能保との間に生まれた女子が、後京極摂政藤原良経の室となり、やがて九条道家の母となつたかなり後年の事実を踏まえた加筆と推測される。

② 屋代本系列共通欠脱の②で述べたが、後白河院の信頼助命嘆願に係わる条において、東のみ固有記述をもつ。該当部については、もともと他系列の如き形だったものが、屋代本系列の共通祖本の(或いはそれに準じる)段階で欠脱を生じ、屋がそのままを書承したのに対し、東は固有の本文を作成してその欠を補つたと考えられる。

③ まさ清申けるはずけ殿御一人に御しかひ候ハ、二人のきんたち御自かひ候へし我も御とも申へし佐殿一人におほくものをうしなハせ給はん事いかとさまく申ければ(5-9) (影50-4)

頼朝を見失い落胆の余り自害しようとする義朝を鎌田正清が制する場面。実線部が東固有の本文である。屋には相当記述がなく、他系列では「いかてか二人の公達をうしなひまいらせ給ふへき」と異なる(京・早には、破線部相当記述がない)。本来、他系列の如き形だったものが、東・屋の共通祖本の(或いはそれに準じる)段階で欠脱を生じ、文脈にいくほどの飛躍が生じた。屋はそのままを継承し、東は独自に本文を補填することでその飛躍を埋めたと推測される。

以上、東における固有本文のいくつかを点検し、それらが後出性の高いことを確認した。

なおまた、該本について栃木氏は、その形成において、金刀本系統以外の伝本が参照・利用されたであろうことをも示唆されるが、稿者も追調査によつてそのことを確認し得た。傾向としては、九条家本系統次いで流布本系統に似た伝本が参照された可能性が高い。いくつかの例を示す。

① やかて出家して少納言入道しんせいとそ名乗ける(198-5) (影36-9)

金刀本系統の他本には傍線部相当記述が存在しない。他系統を参看するに、九条家本系統に「せうなこんにうたうとそよハれける」(159-7) (影29-7)、流布本系統に「少納言入道信西とそいひける」(40下13)と東との同趣文が見えている。

② 別たうは信よりにすいふんふかくちきられけるかミツ

よりの脚すゝめによつてたちまちにかへりちうをせられけり(影¹⁷41—5)

藤原惟方の返り忠についての説明。当該文は、金刀本系統中では東にのみ見いだされる。他系統では、九条家本系統に「へつたう惟方ハ元より信頼卿親ミにてそのけいやくふかゝりしか共ミつより卿の諫られし事折にそミてかなしかりしかハ主上をもか様にぬすミ出しまいらせけり」(影²18—4)(影²7—2)、流布本系統に「別当惟方は元来信頼卿のしたしミにて契約ふかかりしかとも一日舎兄左衛門督の諫言きもにそミておもハれければかやうに主上をぬすミいたしまいらせられけり」(影¹42上9)(杉原本・京大國文本もほぼ同趣)と、東と同趣意の本文が見えている。

③ 六はらへきやうかうとひるふ有ければミな六はらへはせ参るときのめんほくとそ見えしはせ参るせいうんかのことし(影⁶21—1)(影⁹41—8)

金刀本系統中、東にのみ傍線部記述が存在する。他系統の場合、周辺の文章は大異するが、九条家本系統に「家門のはんしやう弓箭のめんほくなりそ」(影¹18—2)(影⁰7—5)、流布本系統に「家門の繁昌弓箭の面目」(影²4下5)と、六波羅が御所となったことを清盛が喜ぶ記述が見られる。京大國文本や杉原本も同趣。九条家本系統等を参看することで東の文脈がより明確に捉えられることより、九条家本系統等に見られる如き趣

意の記述を東がやや強引に取り込んだ感がある。

④ 成ちかのたまひけるはさあらハ人のしるましき事かふかくさよとそあまりの事にわらハれけり(影¹42—7)

後白河院・二条帝の内裏脱出について、信頼に他言を禁じられた成親の反応を記すが、金刀本系統中、東にのみ存在する記述である。他系統では、九条家本系統が「成親世におかしけにてよしとも以下のふし共ミな存知して候ものをとこたへけれハ」(影¹18—1)(影¹7—7)と、文章は類似しないが、成親の同様な反応を記す。

⑤ 色もかハラぬもとの十七騎にてひかへたり(影⁶44—1)

重盛の二度駆けを迎え撃つ義平勢についての記述だが、金刀本系統中、東にのみ存在する。他系統では、九条家本系統に「いろもかハラぬ十七き本のちんにそひかへたる」(影⁹18—5)(影⁶8—2)と同趣文が見える。

上掲例により、東が他系統の本文を参看・利用したとの栃木説が首肯できるだろう。東が利用した伝本が単数か複数かは明らかではないが、現存本に徴すれば、それは九条家本系統次いで流布本系統に似た本文だったかと推測される。

以上、述べたことより考えて、東は屋代本系列の本来の姿を忠実に伝えた伝本とはみなしがたい。細部については独自の判断で書き換えを行い、また欠脱を補填して文脈を整え、他系統の本文をもつて増補するなど、かなり能動的に本文改変を志した伝本といえそうだ。信頼の愚昧ぶりに失

笑する成親の様態を描く④の事例などは、九条家本系統に見られる如き記述を契機に独自の表現を案出したものかとも推測される。

次いで、屋について述べる。該本には特筆すべき固有本文は存在しない。このことより、系列の共通祖本の姿を東よりは忠実に伝える伝本かと推測される。ただし、不注意に起因するかと思われる欠脱がかなりの数に上る。

以下に、そうした事例のいくつかを示す。本文引用は東による。

- ① ちよし朝の馬とおなじかしらにそひつたてたり次なん大夫のしんともなか(略)よしひらのむまと同かしらにひつたてさす三なんうひやうゑの佐より朝(219) 4(影426) 1)
- 屋には傍線部相当記述、すなわち朝長武装描写がすべでない。これは、笠氏が「金刀比羅宮本に存し、弘賢旧蔵本に存しない箇所」として掲げられるBにあたる。恐らくは「ひつたてたり」「ひつたてさす」の目移りにより生じた欠脱と思われる。
- ② 佐殿にたつねられんとき(略)せんすひをのほせたりあんにたかハす佐殿にたつねらる(276)(影558) 5)
- 屋には傍線部相当記述、すなわち大炊が鬚切を泉水と抜き替える記述がない。恐らくは、「佐殿に」の目移りに起因する欠脱と思われる。
- ③ 大ミヤのさ大しやう宣ひけるはむかしハきひのたいし

んとて(略)一首かうそかゝれけるあつまちをにしへむれ行人ミレは(281)(影591) 2)

屋には傍線部相当記述、すなわち大宮左大将(正しくは左大臣)伊通の言、惟方の流罪から赦免、師仲の配流記事の途中までがない。当該部がなければ意味が通らないので、屋の不注意により生じた規模の大きい欠脱と考えられる。

こうした事実より、屋は、おおむね本文の改変姿勢はもないが、書写姿勢は厳密とはいえない伝本として捉えられる。

次いで駒について述べる。該本は上巻のみの残欠本だが、章段を分かち、巻頭並びに章段頭に章段名を有することを顕著な特色とする。ただし、本文中、章段が分かたれていない箇所があったり、巻頭目録の章段名と本文中のそれとが同一でない場合があり、整合性を欠いている。章段名・章段区分を持つものとしては、他に流布本系統の後出版種(及びそれらの写し)と杉原本系統があるが、駒の章段名はそれらとも一致しておらず、区分法も独自性が濃い。本文的には、いくつかの欠脱(あるいは省略)が見いだされる。欠脱(あるいは省略)の顕著なものを示す。

- ① (紀二位は一稿者補足) たのミまいらせつるきミをしこめられさせ給ひ月日のひかりをもはかくしくも御らんせすわか身をんななりともふよりのかたへとり出してうしなへんといふなればつゐにへのかれがたとなげかれけりかのきの二位と申ハ(2015) 5)

便宜的に屋の本文によったが、傍線部相当記述が駒に
はない。当該部は紀二位に関する叙述の一部であり、
文脈上必要な詞章である。駒における欠脱（むしろ削
除か）と考えられるが、その欠脱（削除）の理由は以
下の如くではなかったか。駒は、「三 しんせいくまの
まふてしてさう人うらなふ事つゐにつちの籠に入事」
の段を傍線部の直前「御らんせず」で閉じ、「かのきの
二位と申は」から「四 しんせいいくはんおんのへんげ
たる事唐の僧ほめたる事」の段を始めている。推測す
るに、章段分けに際して傍線部記述を削除したが、そ
の削除法が機械的だったために、紀二位を主語とする
文の述部「なげかれけり」が消失し、三の末尾が不安
定なものになったものと思われる。

②

これかたかあるそきたのまふてのため上らうねうはう
たちいてさせたまふそかねこなをまあやしミ(21-2)
屋の本文によったが、傍線部相当記述が駒にはない。
省略か欠脱かと思われる。

駒には、上掲の如き欠脱（省略）が存在する点に加え、小
規模な固有字句が相当数に亘って見いだされる。従って、全
体として本文の純良度は高いとはいえないが、屋代本系列中、
他の四本が共通して脱する成親の武装描写（笠氏が「金刀比
羅宮本に存し、弘賢旧蔵本に存しない箇所」として掲げられ
るAにあたる）（旧日本古典文学大系本の、二一九頁第六
八行に亘る三行弱）を駒は有する（ただし、成親を「なりつ

ね」と誤る）など、系列中、最も妥当な姿を伝える部分もあ
る。

最後に京並びに早について述べる。永積分類では、京と実
踐女子大学山岸文庫蔵本が第六類京図本系統として立統され
たが、その後、日下氏により、山岸本は「上巻が独自本文、
中巻が半井本系、下巻が京図本系」という「一種の取り合わ
せ本」であること、及び京図本系統に属する伝本として他に
早のあること、さらに、京・早の上巻が「屋代本系」に属す
る本文を持つことが明らかにされている。京・早上巻の系列
内の他本との親疎関係については、その判断は微妙だが、各
伝本と符合或いは類似を見せる語句の中、屋との間に共通の
誤りが目に付くことより、全体としては屋により近い本文を
持つと言えようか。本文の純良性からみれば、屋にはかなり
規模の大きい欠脱が認められるが、それに比して、京・早に
のみ共通する欠脱（或いは省略）は少なく、その規模も十
二十音節程度のものが三箇所見られる以外はごく小さなも
のである。ただし、字句に関する誤りは、京・早の方が多い。
従って、京並びに早は屋に比して、欠脱の規模は小さいが字
句の誤りは多い伝本といえそうだ。なお、京と早の関係につ
いては、「両本はいわゆる兄弟関係にあ」り、早は「誤りの多
さにより」京に「一步を譲る」との日下氏の見解に従う。

さて、上掲五伝本中、そのいずれをもって該系列の代表伝
本とすべきかとの問題がある。純良性の面で卓越した伝本は
存在しないため、しいて特定の一本を代表伝本と定める必要

はないと思うが、駒・京・早の三本は上巻のみが該当または残存する状態であるから、代表伝本とすることはできない。残る東と屋だが、東は系列中では改変色の濃い伝本である。となれば、欠脱が目立つ難点はあるが、屋が該系列の共通祖本の姿をより忠実に留めているということになるだろう。該系列を屋代本系列と仮称する所以である。

二、金刀本系列の諸伝本

金刀本系統諸本中、谷口氏は、金・内・宝の三伝本を金刀本系列の命名下に一括されている。稿者もこれに従うものだが、上掲三本に加え、茶・博二本がやはり同系列の本文を有している。従って、現時点では、金・茶・内・博・宝の五伝本を以てひとまとまりとし得る。これらを一系列としてまとめ得る根拠は、共通欠脱が顕著な点にある。いま、それら欠脱の中から二十音節以上のものを掲出すると七箇所示し得る（小稿にいう音節は音韻論的音節（モーラ）の意である。なお、伝本間で字句に異なる場合、いずれの伝本に依るか、また、漢字の読み方によっても計数にいくほどの誤差が生じるが、便宜上、蓬の本文で数えた。従ってここに得られた数値は一つの目安に過ぎない。以下についても同様）。その全てを左に掲げる。本文引用は蓬による。

- ① (大江家仲や平泰忠等は―稿者補足) 防き戦ひけれ共
物のかすならず程なく討れしか八家仲泰忠兩人か頸を
とて内裏へ馳まいる待賢門にう立おめきたるハかりに

て(19―6)

- ② 人を多く殺したるハかりにて官加階をならんにハ三条
殿の井こそ人をは多く殺したれなとその井ハ官ハなら
ぬそ(19―5)

- ③ 信西白虹日を貫と云天変をミてよさり御所へ夜討入へ
しとハしらす天変の事に御所へ参りたれは(19―4)

- ④ つく兵鎌田兵衛後藤兵衛佐々木源三波多野次郎三浦
荒次郎須藤刑部(22―5)

- ⑤ (雑人は源重成を―稿者補足) かへし給へとて追かけ
奉る子安の森に馳入面にすむ者共三人射ころし(25―1)

- ⑥ 伊豆国ハ鹿おほき所にて常に国人よりあひて狩する所
にて有なるそ人とよりあひ狩なとしてなかされ人の思
ふさまに振舞とて国人にうたへられ(29―5)

- ⑦ 頼朝が弓矢ハいつくに有そと御尋候つれハ是に候とて
童子二人弓矢を持て参りて候つるをふかくおさめをき
期かあらんするそ其時頼朝にたふへしと仰られつれハ
(29―1)

①⑦の各項において、金刀本系列諸本には傍線部相当記述がない。いま、これらについて逐一の説明は行わないが、全ての場合において、傍線部相当記述は必要であり、これを欠く金刀本系列の形では、文脈に飛躍を生じる。このことより、蓬に見られる如き形が本来であり、金刀本系列の形は、蓬の如き形に欠脱を生じたものと判断される。金刀本系列諸

本は、その共通祖本の段階で、恐らくは目移りに起因する欠脱を既に比較的多く生じていたと推測される。

次いで、これら五伝本の純良度並びに親疎関係について考察を加える。結論を先に言えば、純良度については各本甲乙つけがたく、この点で傑出する伝本はないといえそうだ。一つの目安として、二十音節以上の固有欠脱（或いは省略）数を計数すると、内一、金二、宝二、茶五、博五、との数値が得られる。

数字を見る限りでは、五伝本中、内が欠脱（或いは省略）数が一箇所と最も少なく、相対的により純良な本文を伝えているように見える。しかし、その欠脱は遂で数えて七十音節を越えるかなり規模の大きいものである（他本の欠脱は、茶を除けば、多くても四十音節に満たない）。この事実に加え、内は平仮名表記の多い本文を持ち、かつ、微細な固有字句や誤記も相当数有している。こうしたことを考慮するなら、内が金刀本系列諸本中、特に純良な本文を有しているとは言い難い。

次に金を見る。該本は丹念な振り仮名を付し、かつ書写姿勢も丁寧である。また、一部に系列内他本の欠を補う点もあり、善本の印象を受ける。しかし、その一方で比較的顕著な固有本文を有しており、諸本中、傑出して純良な本文を備えていると言いつけることはできない。

宝は、金と同様、二十音節以上の欠脱は二箇所と少なく、規模も大きなものではない。しかし、小規模な欠脱や誤記・

誤写が他本と同程度に見いだされ、本文的に特に優れているとも言い難い。

茶の場合は、二十音節以上の欠脱が五箇所と多く、それらの中には注(1)⁸に示す如く、恐らくは一丁分の落丁がある他、百音節を越えるものもある。細部の字句に關しては、該本によつて他本の誤りを是正し得る場合もあるが、二十音節以上の欠脱数が多く、かつその規模も大きいことを考えれば、善本と認めることはできない。

最後に博であるが、これも、二十音節以上の欠脱が五箇所と多く、全体を通して小規模の省略なども見いだされる伝本である。

以上のことより、純良性の点で特に傑出した伝本はないと判断されるが、金が比較的純良であるとの理由から、該系列を金刀本系列と呼ぶ谷口氏の命名に従いたい。

次いで、五伝本の親疎関係について概観するなら、全体的に、金・茶・博が近く、また内と宝が近いという傾向がある。具体例を示すと、金・茶・博三本については、「物具をはいて

その身をへたすけてとをせと云けれハ一同に尤とてさらハ物具をまいらせよと云けれハ真盛申けるハ」(24⁰—1)²（本文引用は蓬による）の傍線部相当記述を共に欠くことを始めとして、他本に「あれはいかにとまり(とまり)候へ」(24—5)、
「胸ふさかりてめさゝりけり」(24—1)³、
「きりやうにおよふけんしやう」(25—1)⁷（蓬にはこの箇所ないため、玄の本文による）とある傍線部の各々を共に「とかへり」「たゞりけり

り「きやうりやう」と誤る、など、細部においていくつか共通の誤りが見いだされる。

また、内・宝については、注(1)(8)での内の欠脱部位掲出の際に示したように、欠脱部位の近似が見られること、及び「子息安藝主の手にかゝりてうせにき安藝主ハ子息師子命の手にかゝりてうしなへる」(26⁴—12)の傍線部相当記述を共に欠くといった共通性が見いだされる(後者については早も欠く)。ただし、右の区分法に抵触する現象も一方で見られるため、相対的な類似傾向を示したに過ぎない。

以上、考察を加えた五伝本の他に留意しなければならぬものに九・河の二本がある。当該二本は上巻が金刀本系統、中・下巻(河は下巻欠)が九条家本系統に属する取り合わせ本であることはよく知られている。小稿では、金刀本系統本文を持つ上巻本文を対象とする。

九・河には、規模の大きいものではないが、金刀本系統諸本中、両本にのみ共通する異文や欠脱(或いは省略)が認められる。顕著な事例を左に示す。まずは共通異文。

- ① 惣而信西才覚無双なる人にて有しに久寿二年の冬の比(20²—4)(影45—5)
- ② (信西の子息達は一稿者補足) 何も文才博覧の誉有し人々なるにいかなる前業の所感にて憂名に沈ミ給ふらむと人ミな涙をなかしけり殊に澄憲の説法にハ龍神も感応をたれ(21³—7)(影48—9)
- ③ かねて通しければ左衛門佐重盛三河守頼盛三百余騎に

て(21⁶—9)(影49²—7)

上掲①③において、傍線部記述は金刀本系統中、九・河にのみ見いだされる。これらは、あれば文脈が詳密にはなるが、なくても支障のない性質のものである。なお、①③の全てについて、実践女子大学山岸文庫蔵本にも同趣文が見られる。

次いで欠脱(或いは省略)の事例を示す。本文は遂に依る。

- ① 義平ハ母方の祖父三浦の許に有けるか都にさハく事ありと聞て鞭を打て馳上げるか今度除目にまいりあふ(19⁶—5)(影43—8)
 - ② 昨日の楽ミ今日の悲ミ諸行無常ハたゞ目の前に顕れたり吉凶ハ糺繩のことしといふ本文あり(19⁹—2)(影44²—6)
 - ③ (信西は一稿者補足) 侍四人相具し秘蔵せられける鶴毛の馬に乗舍人成沢をめしくし南都の方へ落られけるか(19⁹—1)(影44—6)
- ①③において、傍線部相当記述が、系統中、九・河二本にのみ見られない。②については、相当記述がないと意味が通らないので、九・河二本における欠脱と判断される。①③については、「有けるか」と「馳上げるか」、「相具し」と「めしくし」の目移りによる欠脱かと思われるが、文脈的にはなくても支障がないので、省略の可能性もあり得る。
- 以上のことより、上巻のみの存在ではあるが、金刀本系統中において、九・河が強い近似を示し、かつ、規模は小さい

ながらかなりの独自性をも有していることが確かめられた。こうした本文性格を持つ二伝本を金刀本系統内の如何なる位置に定置すべきかが問われる。

金刀本系列に属する上掲五伝本には二十音節以上の共通欠脱が七箇所見いだされることを前に確認したが、その中①②③が上巻部に所属している。相当部位を九・河に見ると、当該二本は①と③を金刀本系列と同じく欠いている。この事実からすれば、九・河二本は、金刀本系統中では、金刀本系列により近いと言えそうだ。字句単位で見ただけでも、屋代本系列や後に述べる蓬左本系列と一致する部位も無視できない程度に存在するものの、数量的にはやはり金刀本系列と符合する事例が最多である。

九・河二本をもつて、例えば九条家本系列として新たに一系列を設けることも一つの方法としてあり得るかもしれない。が、上記の点より、小稿ではとりあえず、九・河二本(上巻)を金刀本系列中の伝本として位置づけておきたい。なお、九・河二本の上巻部が特に緊密な関係にあることは前に確認したが、九条家本系統本文を有する中巻についても同様に両本間に濃い近似性が見いだされる⁽²³⁾。異系統本文を伝える九・河の上巻と中巻が、一貫して近似している事実は、両本の書写の基となった祖本の段階で既に、金刀本系統と九条家本系統との取り合わせが生じていたことを物語っている。

最後に、九・河二本の本文の純良度について述べると、いずれが勝るとも言い難い。欠脱に着目した場合、九には二十

音節以上の固有欠脱(或いは省略)が三箇所見られる⁽²⁴⁾。対して、河ではそうした規模のものは一箇所にとどまる⁽²⁵⁾。ただし、細部に目を遣る時は、逆に河の方により多くの誤りが見いだされる。従って本文の優劣については決しがたい。これら二本の共通詞句の中には、先に述べたように山岸本との一致が認められる他、小字句については杉原本・流布本・京大國文本などの符合も散見することより、共通祖本或いはそれに準じる段階で他系統との接触があつたらしいことが想像される。

三、蓬左本系列の諸伝本

屋代本系列・金刀本系列のいずれにも属さない伝本群を一系列としてまとめることが可能である。中に、監の如きかなり個性の強い伝本を含み、また子細に見れば各自が小規模な固有性を有しているが、大局としては一系列にまとめて大過ないかと思われる。谷口氏の命名に従って、このまとまりを蓬左本系列と呼ぶ。蓬左本系列は、屋代本系列や金刀本系列のごとき顕著な欠脱や異文を持たないことより、金刀本系統の本来の姿をより忠実に伝える系列として位置づけることができるだろう。該系列と比較的に近い位置にある金刀本系列との関係については、蓬左本系列の本文が金刀本系列のそれよりも適正な事例が、その逆の事例⁽²⁶⁾よりも圧倒的に多いことよりして、金刀本系列は蓬左本系列と相補う点が少なく、蓬左本系列の後流に位置すると考えるべきか。

まずは、該系列に属する諸伝本を純良性の観点から眺めた。目安として、各伝本における二十音節以上の固有欠脱（或いは省略）数を計数すると、蓬——玄——松——南——天——三、稻——六、師——七（金刀本系統相当部に限る）、書——九、近——九、となる（取り合わせ本や残欠本である京・早・岐・津・陽・尊並びに個性の強い監、蓬の写しである神、師の写しとされる経・武を除く）。

右の数値を見る限りでは、蓬、玄、松、南、天などが、比較的よい本文を伝えているかと思われる。子細に見るなら、松には字句等小規模な誤写・誤記が全体にわたって見いだされるほか、旧日本古典文学大系本にして九行程度に亘る大規模な欠脱もある（書と共通）。南は二十音節以上の固有欠脱数は二箇所だが、その一は注（2）⁽⁷⁾に示したようになり規模が大きい。加えて、小さな固有字句が比較的目立つ。天は、松・南に比べれば、誤写・誤記及び固有字句の類は少ないが、三箇所の欠脱中一箇所は五十音節を越え、さらに、本文の混乱も見いだされる。また、小規模な欠脱及び省略も比較的に付く。

こう見てくると、蓬並びに玄が、系列中では比較的純良な本文を備えているといえようか。蓬の独自性としては、注（2）⁽⁷⁾に示した欠脱一箇所以外に、いささか目につく固有記述が一箇所、重複が一箇所見いだされる。これに対し、玄には、二十音節以上の固有欠脱が一箇所見いだされる以外は、特に目につく固有本文や衍文の類はない。このように、蓬・玄二

本は、他本に比し、欠脱や誤記の類が比較的少ない。ただ、蓬に比した場合、玄は平仮名表記の目立つ本文でやや読みづらい。必ずしも系列の代表伝本を提示する要はないと思うが、現時点では、とりあえず、蓬或いは玄をそれにあててよいかとは思ふ。従つて、該系列を蓬左本系列と呼ぶ谷口氏の説をさしあたり穏当と考える。

次いで、該系列に属する伝本の各々の親疎関係について述べる。多寡を度外視すれば、各々が他のそれぞれと何らかの符合・類似を見せているので、現存諸伝本形成の背後には、想像を超える本文の交流・錯綜のあったことが推測される。ただ、ごく大づかみに捉えるなら、書と松、玄と南、岐と稲と陽、京と早が各々かなり近い関係にある。実例を挙げての考証は煩瑣に過ぎるので、小稿では結論のみを記すにとどめたい。

さて、金刀本系統伝本の中、その位置づけについて見解の分かれるのが監である。池村奈代美氏は、監についての専論において、「上巻の一部と下巻において、語句の異動・増補・脱落（上巻では大きな脱落は見られない）が多」いことを確認し、その「書写の元となった本が、下巻のみはかなり脱語脱文の多い不完全なもの」で、「鎌倉本とある程度近い関係にある」「四類本（金刀本系統―稿者注）の亜流とも言うべき他系統の本で追補改修がなされていた」こと、更に「上巻の一部をも、それによって増補などを行なったものである」とことを説かれた。池村論は、監を金刀本系統中、後出要素

を持つ伝本とみなすが、谷口氏は、「蓬左本以前の姿をとどめ」たもの（稿者なりに解すれば、金刀本系統の古態をとどめるということか）か、「あるいは、蓬左本から半井本へと展開してゆく過渡形態を残した本文」のいずれかであろうと見られる。さらに、同氏は、監の上・中巻が金刀本系統蓬左本系列の本文、下巻が「ほとんど半井本と一致する」ことも明らかにされている。下巻が半井本に近いとの谷口氏の指摘は、該巻の「特異本文」が、鎌倉本と「相対的に近い関係にある」とする池村氏の見解と対立するかにみえるが、鎌倉本が半井本系統に属するとの谷口氏の新見解（永積論では、金刀本系統中の一本と考えられていた）に従うことにより、その疑念は解消する。

如上、監については、これを、金刀本系統中の後出本と見るか、逆に蓬左本以前の古態を残す伝本と見るか、または、蓬左本から半井本への過渡本と見るか、定まった見解がないが、先学の論を標として検討を加えた結果、稿者は以下の如く判断した。

- 一、 監は、上・中巻が金刀本系統蓬左本系列本文、下巻が半井本系統の本文を有する、取り合わせ本とみるべきではないか。
- 二、 上巻に部分的に取りこまれた異種本文は、現行本に徴すれば、九条家本・流布本（・杉原本）系統に近い。
- 三、 下巻は、半井本を基幹としつつ、小規模な固有字句を適宜補入したものである（欠脱の存在については池村

氏により指摘済み）。

該本を取り合わせ本とする見方について、谷口氏は、その可能性を残しつつも否定的である。しかし、上・中巻と下巻とは、本文の性格にかなり画然たる差異が認められ、上・中巻には半井本との間に特別な類似性が見いだされぬこと、下巻における固有字句は、「文のつながりや状況、人物をより明確にする為の語や、文脈から分かり切っている語が多い」と池村氏が指摘されるように、行文上必要なものではなく、後に付加された可能性が高いこと、さらには、本誌掲載別稿「半井本系統『平治物語』本文考」で述べた如く、監が、半井本系統中では後出要素を多く持つと判断される内閣文庫蔵半井本・彰考館文庫蔵半井本に近い本文を有している事実より見て、該本が「蓬左本以前の姿をとどめている」、あるいは「蓬左本から半井本へと展開してゆく過渡形態を残」しているとは考えにくい。むしろ、内閣文庫蔵半井本の如き後流本文を元にしてこれに小規模な改変・補入を行った末流本と見るべきではないか。

なお、上巻の一部に他系統本文を取りこんだ節が見られる点について補記すると、池村氏が金刀本系統中における監の固有本文として掲げられる諸例の中、(1)長きにわたる増補部分の(例1)は九条家本系統・流布本系統に、(3)長きにわたる異動部分の(例5)の一部は九条家本系統に、(6)短い語句の異動部分の(例1)は九条家本・流布本・杉原本各系統に、同趣字句が見いだされる。このことより、監の上巻

が一部に取りこんだ本文は、現行本で言えば、九条家本・流布本・(杉原本)系統に近い形のものであったらうと推測される。上記の推測を補強するいくつかの事例を追記する。

① 父祖八諸国の受領のミへて年闌よハひ傾て (19—5)

② 紀伊の二位の夫たるによつて保元々々より以来天下の大少事を取おこなひ (19—1)⁴

③ 上皇大に驚せ給ひてされハとよ何者か汝をハ誅むと申そとて (19—2)¹

④ 九日夜の子刻に信頼さまのかミ義朝数百騎其勢五百余騎にて (19—9)

右掲の①③において、傍線部記述は金刀本系統中では監にのみ存在する。他系統に視野を広げると、①②については、九条家本・流布本・杉原本系統に、③については九条家本系統に同趣文が見いだされる。④の場合は傍線部に重複感がある。当該部、金刀本系統の他本には「数百騎にて」(表記の異同は無視)、九条家本・流布本系統には「そのせい五百き」(表記の異同は無視)とあることより、監の形は、金刀本系統本文に、現行本で言えば、九条家本・流布本系統の如き形の伝本に見える「そのせい五百き」を追加した結果生じたものと推測される。

以上のように、上巻の一部には他系統本文の混入が認められる。下巻についても、ごく一部に杉原本などとの間に字句の一致が見いだされるが、この点については後考を待ちたい。

おわりに

残欠本・取り合わせ本をも含めて金刀本系統本文を有すると判断される二十九伝本を、蓬左本系列・金刀本系列・屋代本系列の三系列に分類し、各系列の本文の性格、系列内伝本の純良度並びに親疎関係について検討を加えた。冒頭で断つた如く、系列分類・名称については先学の成果に依存しており、新見はないが、より広い調査と深化を心がけた。

[注]

(1) 『中世文学の成立』岩波書店。

(2) 中部日本教育文化会 昭和六十年。

(3) 「平治物語蓬左文庫本の諸本中における位置」(『解釈学』第九輯 平成五年六月)。

(4) 『平治物語』諸本・本文研究の課題—諸本の分類と相互関係の整理に向けて—(『軍記文学研究叢書』平治物語の成立)汲古書院 平成十年)。以下に引く同氏の論も当該論文による。

(5) 早稲田大学蔵資料影印叢書『軍記物語集』平治物語解題(早稲田大学出版部 平成二年)。

(6) 注(5)の書。

(7) 三本ともに、新日本古典文学大系解説中に紹介されている。それによれば、経・武は「ともに彰考館本の忠実な模写本」、尊は「上巻中、信西最期記事(一六四頁)までが古態本系。陽明本・資料館本との異

- 同は多い。他は金刀比羅本系ながら、まま古態本系の本文も混入」する伝本であるという。各々の本文性格については、概ね上掲解説に従ってよいかと思われる。ただ、尊の場合、上巻後半は金刀本系統ではなく八行本系統本文を主体としているようだ。下巻についても八行本系統本文の混入がいくほどか見られるが、総体としては金刀本系統の範疇に入れてよいかと思われる。よって、小稿では、中・下巻のみを考察の対象としたい。
- (8) 注(5)の書。以下に引く日下氏の論も当解題による。
- (9) 「岐阜市立図書館蔵『平治物語』—翻刻並に校異—」(「聖徳学園岐阜教育大学紀要」第四集 昭和五十二年七月)。
- (11) 注(2)の書。
 東京大学
 国語研究室 資料叢書『保元記 平治物語』解題(汲古書院 昭和六十一年)。以下に引く同氏の論も当解題による。
- (13) 注(3)の論文。
 「屋代弘賢旧蔵(現大東急記念文庫蔵)平治物語について」(「かがみ」第十四号 昭和四十五年三月)。
- (14) 『古写古出版物語文学書解説』(大東急記念文庫 昭和四十九年)。
- (15) 注(3)の論文。
- (16) 京・早にのみ共通する欠脱(或いは省略) 三箇所を示す。
 ① せいたんにわたくしなしかハ人のうれへなかりきたりハひさしくしゆさうなくして(190—1)6
 ② のふよりをうつへきしたくするよしつけしらするものありきよもりハくまのさんけいのあとよりしんせいをうしなひ其のちへいけをほろほし(193—1)3
 ③ すいきやうのあまりに上らうねうほうたちよひよせこさすれかしこうてなといひてふしたりけり(21—3)7
 本文は便宜的に屋によつたが、①③において、金刀本系統中、京・早のみ傍線部相当記述を持たない。①③は京・早における欠脱、②は欠脱或いは省略と判断される。
- (17) ④については、このあたり東・屋にも独自の省略が見られる。また、⑥について東・屋は「一つの国はしかおほき所ときくかりなとしなかれ人の人にくまれ」(本文引用は屋による)とし、傍線部相当記述を持たない。
- (18) 金刀本系列各本における固有欠脱(或いは省略)箇所を具体的に示す。本文引用は蓬による。まず、金の場合、

- ① 尤忠貫せらるへき者なり勇敢の輩也(18—8)
- ② 敵十八騎射落えひらに箭六残りけるに三条河原にて敵四騎射落しえひらに矢二射残して(238—7)
- の二箇所である。金は、①の全文並びに②の傍線部相当記述を欠く(②は、井沢四郎に係る記述だが、東・屋には井沢四郎記事自体が存在しない)。

内の場合、

左大弁宰相長方末座の宰相にておハしけれハ今日の御座席こそ四度計なうミゑさせ給へと式代してあれハ左衛門督我ハ左衛門督人ハいかにもふるまへ座席の下にハ着ましきものと思はれけれハ(21—2)

の傍線部相当記述を欠く(この他、「大師禪定修せられし時睡眠あれハ是を頂上にをき眠れば頂上より落おつれハ音あり音あれハ眠さむ是を禪鞠と云」(20—9)の傍線部「これをちやうしやうにあくれは」とし、一部を脱するが、宝も「是を頂上ハ」とし、内に似る。欠脱部位が完全には一致していないが、内・宝における共通欠脱とみなして計数しなかつた)。

宝における二箇所は次の通り。

- ① 瓠ハ琴を弾せしかハ四方の隣陸にあかり鈴宗笛を吹しかハ天人袖をひるかへす(20—9)

- ② 二か二おりたるをハちう二といふ重五重六といふなる謂あり三四のめをハ重三重四とこそいふへきに(20—5)
- ①②において、宝は傍線部相当記述を欠く。
- 次いで、博の場合、

- ① 信頼を誅へき者有よし告しらす者候間東国の方へ落行かハヤと存候(19—10)
- ② 現当安穩の御祈禱の御為にてこそ候へ敵を後にをきながら御参詣いか候へきと申されけれハさて敵に向て帰落せんするに(20—7)
- ③ 当初光頼卿とて源氏の中に聞えたる將軍ありき頼光をうち返して光頼と名乗給へは(21—1)
- ④ よつてくめと下知せられけれハよひきてひやうといふ馬のふと腹つととをるつうけてはねけれハ重盛材木の上にはねをとされ(22—4)
- ⑤ 一ほん計のこさせ給ひくハ守康給はれとてなけ出させ給ひ候つるを守康給りて(29—2)
- ①⑤の各項において、博は傍線部相当記述を欠く。

最後に茶の場合、

- ① おもたかといふ鎧をきる又やうはなしおもたかおとし也星白の甲の緒をしめ薄みとりといふ太刀をはき白笠にくゝの羽にてはきたる箭負笛とうの弓持て茸毛なる馬に白幅輪の鞍をかせ見

義平の馬と同じ頭に引立さす (21—15)

② とし論して谷々へそ帰りける龍下のみもとにて後藤兵衛真基を召して (24—16)

③ 此次而に自害をやすむるか、せむと思ひわつらへれける処に此里に鶴飼の一人有けるか (257—12)

④ 下知しけれハ兵共惡源太によりあひくたゝかひけれハこかひなハ射られつ (27—6)

⑤ 十九歳より月毎に三十三体の聖容を摺奉る (略) 思を大和なる宇多の郡にこめ後会期はるかなる (28—9)

①⑤の各項において、茶は傍線部相当記述を欠く。中で⑤は旧日本古典文学大系本にして十六行を越える規模である。恐らくは一丁分の落丁と思われるが、欠脱部分が改丁部と一致している(下巻第四二丁と第四三丁の間)ことより、書写時のものではなく、後の改装などの際の落丁により生じたものと推測される。①については、屋代本系列の屋は、該当部を含む朝長武装描写の全てを欠き、駒・京・早も、その一部「やうはなしおもたかおとし也」を欠く。また、④については、東・屋は該当部を含む周辺を広範に欠く。

(1)9 金が系列内他四本の欠を補正する箇所を示す。金

長田此由を聞て急ぎ国へにげくだるめんぼくな

くぞ覚ける天下の上下このよしをきよて源氏世に出て後ハ長田をほりくびにせらるゝか (26—15)

とある箇所、金以外の系列内四本は傍線部相当記述を欠く。

(2)0 金の固有本文としては次の記述が挙げられる。金

異国の安祿山ハ主君玄宗をかたぶけ養母楊貴妃をころし天下をうばひとりしかども其子安慶諸にころされ安慶諸ハ又ちをころしたるによつて史明師にころされてほどなく祿山が跡絶ぬ (26—11) とある相当箇所、他本には

異国の安祿山ハ楊貴妃を失ひ奉り子息安藝主の手にかゝりてうせにき安藝主ハ子息師子命の手にかゝりてうしなはる (蓬による)

とあり、傍線部が金に固有の本文である。また、内・宝・早には「安慶諸ハ」以下の記述がない。金刀本系統諸本中、金の本文が最も懇切ではあるが、傍線部記述はなくてはならぬものではない。そして、流布本系統の記述が金に近いことを考えれば、金が流布本系統の如き本文の影響を受けた可能性も考えられる。

(2)1 異国の項羽ハ百万騎をぐすといへども運つきぬれバ敵高祖にとられき義平運つきぬれバちからを

(22)

よばず (270-14)

掲出したのは金の本文。茶・内・宝・師・経・武・岐・稻・陽・岐・尊は金と同趣だが、博を含む他本は傍線部相当記述を持たない。この事実などは内・宝と金・茶・博という区分わけと抵触する現象といえる。

九・河と山岸本の主要な共通異文を掲げる。

- ① 金刀本系統の他本が「信頼の過分の次第をミ給ひうへの衣の袖しほるハかりにてのろくしけにの給ひて」(21-1)と記す箇所、九・河は「信頼か過分の次第こハそもいかなる世にかとて表の衣の袖しほるはかりにてのろくしけに宣ひて」(影48-2)と記す。当該部、山岸本には、「信頼カ過分、振舞コソ抑^ソキカナル代ニカトテ上絹ノ袖^ミ投^テ斗^ト」(18-1)と、九・河に近い本文が見える。

- ② 九・河が「太宰大式清盛も稻荷へ詣つ、切部の王子の水葱の葉を」(21-1)(影48-8)と記す箇所、金刀本系統の他本には傍線部相当記述がないが、山岸本(18-7)にはそれが見いだされる。

- ③ 金刀本系統の他本が「たゞ今敵と軍せんするにしようちせんなしとおもひかへされけり」(21-8)と記す箇所、九・河は「唯今敵にあひ軍

(24)

せんするに同土討せんもさすかなれは思ひ返してとまけり」(影50-5)と異なる。山岸本には「只今敵^ニ逢ヒ軍センスルニ友打センモサスカナレハ思返シテ止メニケリ」(19-8)と九・河に近い本文が見えている。

〔山岸本は原本未見であり、本文は、日下氏他「山岸文庫蔵『平治物語』解題・翻刻」(『実践女子大学文芸資料研究所別冊年報』VI 平成十四年三月)により、該当本文の所在頁・行を()内に示した。〕

このように、九・河二本には、諸本中、山岸本と一致する記述がいくつか見いだされる。山岸本は、前掲日下氏解題の記すところに依れば、諸本論を見直す上で、一つの鍵となる伝本との由である。上記の類似性については専論をもって考察する必要がある。

(23)

原水「河野信一記念文化館蔵『平治物語』管見」(『徳島大学教育学部国語科研究会報』第六号 昭和五十六年三月)。

九における二十音節以上の固有欠脱(或いは省略)三箇所は次の通りである。本文引用は遽による。

- ① 光頼か頸をはいそきとれとて御身近く具せられたり其外きよけなる雑色四五人ハかり召具て大軍陣をはりて (209-2)

- ② 清盛ハ熊野参詣を遂すして切目王子の御前よ

り引返か数千騎の勢にて「今明日都へ入と承る」(2110)

③ 主上ハいつくに渡らせ給そ黒戸の御所に上皇

ハいつくにおハしますそ一品御書所に神璽宝剣

ハ何に(2113)

①③の各々において、傍線部相当記述が九には

ない(厳密に言えば、②については、玄・書・津と、

③については、玄など金刀本系統の多くの伝本と欠脱が部分的に重なる)。

(25)

河における二十音節以上の固有欠脱一箇所を左に示す。

山林へそ迹籠候はんすらん其時追つめく^くとら

へて首を刎て獄門にかけ其後信西をも亡し(1917)

6)

傍線部相当記述が河にはない。「其時」「其後」の目移りによる起因する欠脱かと推測される。

(26)

金刀本系列の本文が蓬左本系列のそれよりもより適切かと思われる事例は次の如きものである。

① 安康天皇を殺した人物を「大草香親王の御子

眉輪王」(金刀本系列でも、金以外は「大草香親

王」を「大草皇子天皇」(表記は区々)とする)

とする点『日本書紀』に符合するが、他系列は、

「嵯峨天皇」(「後さかのてんわう」)「奥嵯峨の天

皇」などとも)の子の「淳和」(「しゅんわ」「し

ゆんわう」などとも)と誤記する。

② 常葉の来訪を叔母が拒む記述「叔母御前ハう

ちに有しかどもなきよしをぞこたへけるさりと

もよそよりも来りたるやうにて出給ハぬ事ハあ

らじと日くれまでつくく^くとまぢるたれ共」(282)

①9)とするが、蓬左本系列は傍線部相当部「叔

母ハありしか共なきよしをそこたへけるさり共

来ぬ事ハあらしとて」とやや簡略である。

①については、金が他文献で補正を図った可能性

も考えられる。②については、金刀本系列の本文が

より懇切ではあるが、それが本来の姿か否かは定か

でない。

(27)

蓬左本系列各本における固有欠脱(或いは省略)

箇所を掲げる。本文引用は蓬によるが、蓬が欠く部

分については玄による。

まずは蓬の場合である。

ひやうへのすけ殿おはしますよしいひければは

れハへいけのさふらひなりあれハけんしてきなり

いかてかもらすへきなれハむねきよちやうしやの

しゆくしよへおしよせ(2724)

便宜的に、本文引用は玄に依る。蓬は傍線部相当

記述を欠く。ただ、東・屋も、二重傍線部相当記述

を欠くので、蓬固有の欠脱(或いは省略)は二十音

節を越えるものではないとする見方もありえる。

玄の場合は、

姉小路西洞院の御宿所もやかれ候ぬ是ハ右衛門督殿左馬頭殿を語ひ上をうしなひ奉らむための謀と承候(20-3)の傍線部相当記述を欠く。

松の場合は、

義朝宣ひけるハ信頼はとくにおちぬれハ遙にのひたるらんいつくにか有らんと給ふ処に(241-9)

の傍線部相当記述を欠く。南においては、

① 渡辺の一字名乗のもの共一人して百騎千騎にもあハんと云けれ共悪源太にかけ立られて(233-15)

② しうちの六郎景住ハかり生捕にして六波羅へ参りえんのきハに引すへたり清盛出向て宣けるハいかに当家に奉公して世に有へき者かかへり忠してきらるゝ事の不便さよとの給へは景住申けるハ(269-1)

①②の傍線部相当記述を欠く。天は、

① 馬ハいられてふしたれば父ハみえず今ハいきてもなにかせんうちしにせんとてさんくになたゝかふ程に父是をミテ(231-10)

② 淳和の皇子ハ七歳にて親の敵の伯父安康天皇を討給ひけるなり栗屋川の二郎貞任か子息千代童子ハ十二歳にて父と一所にて討死にしけるとそ承る(279-1)

③ 壽命を秋の月に期すとこそ承候へかくて此僧か佐候へはさり共とおほしめされ候へ是にもしへらく忍ハせ給ひ世の有様を御覽せよと申せば(281-6)

①②③の傍線部相当記述を欠く。稲は、

① 伊賀と山城の堺田原か奥へ入給ふ石堂山のうしろ志賀楽か峯をはるく分入に(199-3)

② 朱三朱四と申候不審におほえ候御尋候へと申されけれハ(略)頸を獄門にかけらるゝ罪科ハ何事そといふに(205-4)

③ 二歳の時よりまいらせ御覽せらるへしと仰を蒙りいそき鎧をおとさせ袖に元太をすへて見参に入れハ(220-3)

④ 我もくゝと中にへたゝりたゝかひけり佐々木源三秀義ハ敵二騎うて手負けハ近江をさして落にけり(238-3)

⑤ ゆくさき更にみえわかすいかにすへきやうもなければもたゝ一騎うつほにもり山の宿に着給ふ(249-1)

- ⑥ たそと言へは朝長にて候なと下ぬそとの給へハ龍下にて疵を蒙て候しうへ井吹の雪ハしのぎ候ぬ(25³—3¹)
- ①②③④⑤の傍線部相当記述を稍は欠いている。中でも②の場合、欠脱部が一二分程度に及ぶ(原本未見。雄松堂フィルム出版『古写古版物語文学総瞰』による)。なお、④については、半井本系統の静嘉堂文庫蔵残欠本でもほぼ同箇所欠脱が認められ、⑤については、欠脱の一部が東・屋と重なる。
- 師は、
- ① 記録所ををき訴訟を評定して理非を勘決す聖断に私なかツしかハ(19¹—1⁶)(影38—8)
- ② 数千騎の勢にて今明日都へ入と承る彼大勢にてをしよせ責むするに程や有へき(21¹—1⁰)(影42⁷—7)
- ③ 宝剣ハ何に夜のおとゝに内侍所は温明殿に中宮ハ何に清涼殿に(21¹—4)(影42—1)
- ④ 鏡の宿へ入所にて頭殿に追付まいらせ給ふ頭殿たそとの給へハ佐殿にて御わたり候と申せハ(25⁰—3⁵)(影50—1)
- ⑤ 組手にて候へし弥七兵衛濱田二郎ハさしてにて候へし鎌田をハ(26²—3)(影52⁸—9)
- ⑥ とゝめよ者共とよはりて落けるか敵にうしろを見えしとや思ひけん玄光ハ逆馬にのりてそ
- ⑦ はせたりける(26³—1³)(影53—2)
- ①②③④⑤の傍線部相当記述を欠き、⑥については傍線相当部「とて」とし、⑦については、傍線相当部「とひわかされ」とする。なお、④については、東・屋と欠脱が一部重なる。
- 書は
- ① 信頼義朝御所に火をかけて防者あらハ討とれとの給ひおひてはせ出ぬ兵四面にう立て御所に火をかけたれは上下女房達周章さハひて出られけるを(19⁵—1)
- ② 楯太郎直泰同十郎真景を初て都合其勢三千余騎六波羅を打出て(22²—2)
- ③ 主従三騎大勢の中につかはなたれ二条を東へ落られければ(22⁷—6)
- ④ 五十余騎にてはせ来たり御辺ハ兵庫頭頼政な源氏勝は一門なれば御方に参すへし(23³—2)
- ⑤ 唯今物具武者の出来ハ落人にてそあるらんいさや物具はきて帰らんとて(24⁴—2)
- ⑥ 義朝いきてもなにかせん自害しておなし道にゆかんとてすてに自害をせんとしたまへハ(25²—2)

—7—

⑦ 頼朝を申たすけて家盛の形見に尼にミせ給へとの給へは申てこそ見候ハめとて(27—1—2)

⑧ 寺々の鐘の音けふも暮ぬとうちしられ人をとかむる里の犬こゑすむ程に夜ハなりぬ柴おりくふる民の家の(28—1—3)

⑨ おさあひ人々尼か命をたすけんと思ハ、仰にしたかふへしと様々にいふ間さすかおさあひ人々の命もおしく(28—2)

①②④⑤⑥⑦⑧⑨について、傍線部相当記述を欠き、③については傍線相当部を「を」とする。なお、①については八行本系統の静嘉堂文庫蔵本も同部位を欠くが、「火をかけ」の目移りによる場合かと思われる。また、②⑥については、東・屋及び半井本系統の静嘉堂文庫蔵残欠本と欠脱が一部重なる。

近は、

① 古木高しといへとも天に及ふ事なし(19—7)

② 一品御書所にをしこめ奉る信頼義朝御所に火をかけて防者あらハ(19—1)

③ 忠臣君にかハリ奉るとは信西なり不知命を失て御前に替り奉らんと思ふそ(20—8)

④ 悪源太鎌田兵衛をうちくし爰に落は重盛とこそ見れかへせやくと追かけたり(22—7)

(28)

⑤ 頼盛しはらくたゝかひ門より外へひかれければ義朝つゝいてせめられけり(22—1—2)

⑥ 甲をからりとなけゝれハそこしもたかき岸にて谷へ甲ころひけれハ我大衆とも我さきにとらんと(24—1)

⑦ 浪風はけしくして舟一艘もなかりけれハそれより引かへし東坂本にうちかゝり(24—1)

⑧ 馬に蹴ころされてそふしにける都にも六波羅にも雷おひたゝしくなりをちく人をおほくけころしければ(29—5)

⑨ 頼朝にたふへしと仰られつれハ御殿にふかくおさめをかれ候き又其後君しろき御直垂にて(29—1—3)

①の全文及びその他の傍線部相当記述を欠く。なお、④については、東並びに屋と欠脱が一部重なる(屋は、後に行間書き入れの形でその欠を埋めている)。

その欠脱は左の箇所である。

行幸ハ六波羅へ御幸ハ仁和寺へと承り候ハいか信頼卿よもさハ候ハし経宗惟方に申含て候物を(略)義朝に申けるハ行幸ハ六波羅へ御幸ハ仁和寺へと承り候ハ何とか聞食候と申されけれハ(21—5)

の傍線部相当記述が松と書では共に欠落している。

(29)

天における本文の混乱を示す。

「のふよりに此よし申せばのからんなり大かうたうハふかくさのてんわうの御くハんゑんめいおなしき十四日へつたうこれかたとうしやして」(上一三才)

(2017)は意味が通じない。これは、「ゑんりやく寺ハ大しさいしよゑん四わういんハもんとくしゆしやくの御くハんなり」(上一七才)(2054)の「さいしよ」と「ゑん」との間にあつた傍線部分が、何らかの手違いにより、現在の位置に竄入したものである。

(30)

蓬における固有本文並びに本文重複を示す。固有本文は、他本「なきかなしめともついにむなしくなり給ひしかハ」(玄による)とあるところ「泣かなしめ共甲斐そなきさてしも有へきならねは」(274)と蓬のみ異なる(ただし東は「なき悲しめ共かひそ

なき」、屋は「なきかなしめともかひもなし」と蓬に近い)。重複は、「鐘の響しけるにそ人ありとハしられけるにそ人ありとハしられける」(2057)の傍線部がそれにあたる。

(31)

「平治物語」天正本の特異本文について(芸文東海第十七号 平成三年六月)。

小稿を草するにあたっては、多くの図書館・文庫の方々から閲覧・複写等の便を図って頂いた。記して深謝致します。

なお、数年前より、本誌はオフセット印刷となり、執筆者自身で版下を作成することが定められた。しかし、稿者はこの類の機器の操作に不案内であり、行頭が揃わないなど、書式面で見苦しい点が多々あるが、ご海容をお願いしたい。